

東京都港区港南二丁目15番3号
NECキャピタルソリューション株式会社
代表取締役社長 今 関 智 雄

第49期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第49期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、次頁のご案内に従って、2019年6月21日（金曜日）午後4時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時	2019年6月24日（月曜日）午前10時（開場午前9時）	
場 所	東京都港区芝公園二丁目5番20号 ホテルメルパルク東京 5階 瑞雲（ずいうん）の間 （末尾の会場ご案内図をご参照ください。また、ご出席の株主様へのお土産をご用意しておりません。なにとぞご理解くださいますようお願い申し上げます。）	
目 的 事 項	報 告 事 項	第49期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
	決 議 事 項	
	第1号議案	取締役8名選任の件
	第2号議案	監査役1名選任の件

以 上

- (注) 1. 本株主総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源節約のため本招集ご通知をご持参くださいますようご協力お願い申し上げます。
なお、代理人によるご出席の場合は、議決権を行使できる当社の他の株主1名様を代理人にご指定のうえ、代理権を証明する書面を株主総会前に当社にご提出ください。
2. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ（<https://www.necap.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
3. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類（連結注記表及び個別注記表を含む。）の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ（<https://www.necap.co.jp/>）への掲載によりお知らせいたします。
4. 開会間際の混雑緩和のため、お早目のご来場をお願い申し上げます。

≪議決権行使についてのご案内≫

当日ご出席願えない場合は、次のいずれかの方法により議決権をご行使ください。

【議決権行使書郵送による議決権行使】

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月21日（金曜日）午後4時までに到着するようご返送ください。

【インターネット等による議決権行使】

議決権をインターネット等により行使される場合は、次の事項をご了承のうえ議決権行使サイトにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って2019年6月21日（金曜日）午後4時までに議案の賛否をご登録ください。

- (1) インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによるのみ可能です。なお、携帯電話機を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

【議決権行使サイトURL】 <https://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話機を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。

なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話機の取扱説明書をご確認ください。

- (2) インターネット等による議決権行使は、2019年6月21日（金曜日）午後4時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。
- (3) 議決権行使書の郵送とインターネット等により二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (4) インターネット等によって複数回数、またはパソコンと携帯電話機で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (5) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。



議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社である株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせください。まずよう、お願ひ申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社証券代行部
【専用ダイヤル】0120-652-031

（午前9時～午後9時）

＜議決権行使に関する事項以外のご照会＞

0120-782-031

（平日午前9時～午後5時）

【議決権行使のお取り扱いについて】

議決権行使書用紙において各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

議決権行使書		株主番号 000000000	議決権行使コード 0000000000000	お 願 い														
N E C 株主サービスセンター株式会社 敬啟。2019年6月24日開催の第4回期終株主総会（議決権行使書を送付）に関するご通知です。右記（賛否を○印で表示）の通り議決権行使します。 2019年6月 日		<table border="1"> <tr> <th>議案</th> <th>賛</th> <th>賛</th> <th>賛</th> <th>賛</th> </tr> <tr> <td>議案第1号</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>議案第2号</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </table>	議案	賛	賛	賛	賛	議案第1号	○	○	○	○	議案第2号	○	○	○	○	1. 株主総会にご出席願えない場合は、この議決権行使書に賛否をご表示ください。 2019年6月21日午後4時までに到着するようご返送ください。 2. 同一議案の賛否を二重に、同一の候補者について異なる賛否を表示される場合は、「後」の議決権行使書に賛否の表示を記載し、お返送ください。 3. 賛否の表示は、個人メールアドレスにより、はっきりと印刷して記入ください。 4. 議決権行使はインターネット上で実施される場合、電子投票のウェブサイトに掲載される議決権行使書と2019年6月21日午後4時までに届くようご返送ください。ご届かない場合は、議決権行使書を送送される郵便物となります。
議案	賛	賛	賛	賛														
議案第1号	○	○	○	○														
議案第2号	○	○	○	○														
各議案につき賛否の表示をしない場合は、賛成の表示とみなすものとさせていただきます。 ※N E C 株主サービスセンター株式会社		00000000		議決権行使ウェブサイト https://www.web54.net 投票用紙 議決権行使コード 00000000000000000000 パスワード 00000000														
		インターネットと専用紙方で議決権行使された場合は、インターネットを有効とします。株主総会にご出席の際は、この用紙の右行も取り履きすにそのままお返送ください。		N E C 株主サービスセンター株式会社														

各議案の賛否をご表示ください。

【第1号議案】

全員賛成の場合・・・「賛」の欄に○印

全員反対の場合・・・「否」の欄に○印

一部の候補者を反対する場合

「賛」の欄に○印をし、右欄に反対する候補者の番号をご記入ください。

【第2号議案】

賛成の場合・・・「賛」の欄に○印

反対の場合・・・「否」の欄に○印

株主総会参考書類

第1号議案 取締役8名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役8名全員が任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する 当社の株式数
1	再任候補者 いまぜき ともお 智 雄 (1959年3月24日生)	1981年4月	日本電気(株) 入社	8,600株
		2003年7月	NECパーソナルプロダクツ(株) 経営企画部長	
		2007年5月	日本電気(株) 財務部IR室長	
		2009年4月	NECインフロンティア(株) 執行役員	
		2012年6月	当社 取締役、執行役員	
		2015年4月	当社 代表取締役、執行役員常務	
		2017年6月	当社 代表取締役社長(現任)	
		(取締役候補者とした理由)		
2	再任候補者 あおき りょうぞう 良 三 (1958年9月7日生)	1981年4月	日本電気(株) 入社	7,600株
		2006年4月	同社 東北支社長	
		2012年4月	当社 執行役員常務付営業主幹	
		2013年4月	当社 執行役員	
		2013年6月	当社 取締役、執行役員	
		2014年4月	当社 取締役、執行役員常務	
		2017年6月	当社 代表取締役、執行役員常務(現任)	
		(取締役候補者とした理由)		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する 当社の株式数
3	再任候補者 てづか しゅういち 手塚 修一 (1958年8月25日生)	1983年4月	日本電気(株) 入社	2,700株
		2009年4月	同社 事業支援部 勤労統括マネージャー	
		2011年4月	NEC Asia Pacific Pte.Ltd Vice President RHR	
		2014年4月	日本電気(株) ビジネスイノベーション企画本部 シニアエキスパート	
		2015年4月	当社 人事総務部長	
		2016年4月	当社 執行役員兼人事総務部長	
		2016年6月	当社 取締役、執行役員兼人事総務部長	
		2017年4月	当社 取締役、執行役員	
		2017年6月	当社 取締役、執行役員常務(現任)	
		(重要な兼職の状況) (株)リサ・パートナーズ 取締役		
(取締役候補者とした理由) 手塚修一氏は、人事、総務、法務を担当するほか、経営管理態勢の強化等において豊富な経験と高度な知識を有し、2016年に当社の取締役に就任し、2017年からは取締役執行役員常務として務めております。同氏が当社の経営管理態勢強化においてその経験と見識をいかに発揮していることから、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。				
4	再任候補者 なつめ のりお 夏目 範夫 (1960年8月6日生)	1984年4月	日本電気(株) 入社	1,500株
		2007年4月	同社 ニューソリューション開発本部長	
		2010年4月	同社 ITプラットフォームソリューション事業部長	
		2014年4月	同社 ビジネスイノベーション企画本部長	
		2015年4月	同社 経営企画本部主席主幹	
		2016年9月	当社 エグゼクティブコンサルタント	
		2017年4月	当社 執行役員	
		2017年6月	当社 取締役、執行役員(現任)	
(取締役候補者とした理由) 夏目範夫氏は、営業及び経営企画に関する豊富な経験と高度な知識を有し、2017年から当社の取締役執行役員としてICTサービスを含む新事業分野における営業を担当しております。同氏が営業及び経営戦略強化においてその経験と見識をいかに発揮していることから、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	<p>再任候補者</p> <p>な お た か し 名 和 高 司 (1957年6月8日生)</p>	<p>1980年4月 三菱商事(株) 入社</p> <p>1991年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク 入社</p> <p>2001年6月 同社 ディレクター</p> <p>2010年6月 一橋大学大学院 国際企業戦略研究科 教授 (現任)</p> <p>2011年6月 当社 取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>(株)ジェネシスパートナーズ 代表取締役社長</p> <p>(株)ファーストリテイリング 社外取締役</p> <p>(株)デンソー 社外取締役</p> <p>味の素(株) 社外取締役</p> <p>(社外取締役候補者とした理由)</p> <p>名和高司氏は、一橋大学大学院の国際企業戦略研究科教授を務めるなど、企業経営全般において高い見識と豊富な経験を有しており、社外の客観的見地から意見を述べるなど取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。同氏の経験や知見を当社の経営に活かしていただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって8年となります。</p>	0株
6	<p>再任候補者</p> <p>いたたに まさのり 板 谷 正 徳 (1953年10月13日生)</p>	<p>1976年4月 野村證券(株) 入社</p> <p>1998年6月 同社 取締役</p> <p>2002年4月 同社 常務取締役</p> <p>2003年6月 同社 常務執行役</p> <p>2006年4月 野村ホールディングス(株) 常務執行役</p> <p>2007年6月 野村證券(株) 取締役 (監査委員)</p> <p>2007年6月 野村ホールディングス(株) 取締役 (監査特命取締役)</p> <p>2013年6月 同社 顧問</p> <p>2014年6月 当社 取締役 (現任)</p> <p>(社外取締役候補者とした理由)</p> <p>板谷正徳氏は、野村ホールディングス株式会社の取締役を務めるなど、企業経営全般において高い見識と豊富な経験を有しており、社外の客観的見地から意見を述べるなど取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。同氏の経験や知見を当社の経営に活かしていただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって5年となります。</p>	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する 当社の株式数
7	再任候補者 すわはら こうじ 諏訪原 浩二 (1962年12月13日生)	1985年4月	日本電気(株) 入社	0株
		2012年11月	同社 財務部シニアマネージャー	
		2014年5月	同社 財務部長(現任)	
		2014年6月	当社 取締役(現任)	
		(社外取締役候補者とした理由) 諏訪原浩二氏は、日本電気株式会社財務部長としてファイナンスおよび企業経営全般において高い見識と豊富な経験を有しており、社外の客観的見地から意見を述べるなど取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。同氏の経験や知見を当社の経営に活かしていただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって5年となります。		
8	再任候補者 ふくだ かつみ 福田 克巳 (1965年5月12日生)	1990年4月	日本電気(株) 入社	0株
		2013年4月	同社 エンタープライズ企画本部長代理	
		2014年4月	同社 営業企画本部長代理	
		2016年4月	同社 営業企画本部長	
		2017年4月	同社 社会公共企画本部長	
		2018年6月	当社 取締役(現任)	
		2019年4月	日本電気(株) 社会公共ビジネスユニット主席企画主幹(現任)	
		(重要な兼職の状況) NECネクサソリューションズ(株) 社外取締役		
		(社外取締役候補者とした理由) 福田克巳氏は、日本電気株式会社の社会公共ビジネスユニット主席企画主幹として企業経営全般において高い見識と豊富な経験を有しており、社外の客観的見地から意見を述べるなど取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。同氏の経験や知見を当社の経営に活かしていただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって1年となります。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 名和高司氏、板谷正徳氏、諏訪原浩二氏及び福田克巳氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
(1) 社外取締役候補者の独立性について
① 名和高司氏及び板谷正徳氏につきましては、過去に当社または当社の子会社の業務執行者または役員となったことはなく、過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者または役員となったこともありません。
② 諏訪原浩二氏及び福田克巳氏につきましては、当社の特定関係事業者である日本電気株式会社の使用人であります。
③ 社外取締役候補者は、いずれも当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産(取締役及び使用人としての報酬を除く)を受ける予定はなく、また、過去2年間に受けていたこともありません。
④ 社外取締役候補者は、いずれも当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
(2) 在任中に不当な業務執行が行われた事実及びその事実の発生防止のために行った行為並びに発生後の対応について名和高司氏、板谷正徳氏、諏訪原浩二氏及び福田克巳氏の在任中に不当な業務執行が行われた事実はありません。

4. 非業務執行取締役との責任限定契約について

当社は、期待される役割を十分に発揮することができるよう、現行定款において、取締役（会社法第427条第1項の業務執行取締役等である者を除きます。以下、「非業務執行取締役」といいます。）との間で、当社に対する損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、当社は、名和高司氏、板谷正徳氏、諏訪原浩二氏及び福田克巳氏の再任が承認された場合、当該責任限定契約を締結する予定であります。

その契約内容の概要は、次のとおりであります。

- ・非業務執行取締役の任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項、第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

5. 名和高司氏及び板谷正徳氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役船津義和氏が辞任いたします。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況		所有する 当社の株式数
新任候補者	1989年4月	日本電気(株) 入社	0株
	2011年10月	同社 経理部計画室シニアエキスパート	
	2014年5月	同社 エンタープライズ企画本部経理部シニアエキスパート	
	2018年4月	同社 エンタープライズ企画本部経理部長（現任）	
にへい としや 二瓶 俊哉 (1965年6月11日生)	(社外監査役候補者とした理由) 二瓶俊哉氏は、日本電気株式会社において、長年にわたり経理部門の業務に従事しており、経理に関する専門的見地から社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと考えております。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 二瓶俊哉氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- ①二瓶俊哉氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（監査役及び使用人としての報酬を除く）を受ける予定はなく、また、過去2年間に受けていたこともありません。
- ②同氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
- ③同氏は、当社の特定関係事業者である日本電気株式会社の使用人であります。
4. 監査役との責任限定契約について
- 当社は、期待される役割を十分に発揮することができるよう、現行定款において、監査役との間で、当社に対する損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、当社は、二瓶俊哉氏が監査役に就任された場合は、当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。
- その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・監査役の任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項、第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

以上

事 業 報 告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な企業業績や堅調な海外景気を背景に、第3四半期において戦後最長の景気拡大期間を更新すると認識されるなど、緩やかな景気回復が続いております。

一方、年明け以降は、米中貿易摩擦の影響を受けた中国経済減速の鮮明化、英国のEU離脱問題に揺れる欧州経済の停滞、更には米国の金融政策正常化の急激な後退など、国内景気に大きな影響を及ぼす可能性のある不確定要素が相次ぎ、今後の動向を注視する必要があると考えております。

当社グループの属するリース業界においては、業界全体の2018年4月から2019年3月累計のリース取扱高は、前期比3.3%増の4兆9,894億円となっております。(出典：公益社団法人リース事業協会「リース統計」)

このような状況下において、当社賃貸・割賦事業では、主要顧客である官公庁・自治体等との良好な取引関係を活かして取引規模の拡大に努めると共に、民需営業においては顧客基盤の拡充や小口リースをはじめとしたベンダーファイナンスプログラムへの取り組み等による民需掘り起こしを行った結果、当連結会計年度における成約高及び契約実行高は共に前期を上回る実績となりました。これら営業活動の展開により、売上高は前期比増加となったものの、貸倒引当金戻入額の減少等により、営業利益は減益となりました。

ファイナンス事業においては、幅広い顧客に対するファイナンス案件の取り組みや、海外案件の取り組み強化を行ったものの、個別ファクタリングの減少により、成約高、契約実行高共に、前期比ほぼ横ばいとなりました。なお、営業利益については、配当収益や金利収入等の計上や貸倒引当金戻入により増益となりました。

リサ事業においては、当期において配当収入や販売用不動産売却益を計上したものの、前期に大型の営業投資有価証券売却益を計上したことから営業利益は減益となっております。

その他の事業においては、太陽光を中心とした再生可能エネルギーの収益化を図ると共に、ICT資産に関する各種運用サービスメニューの拡充やPFI/PPP事業の取り組み強化等を行いました。しかしながら、営業投資有価証券の減損を計上したことから営業損失となりました。

以上により、当連結会計年度の業績は、売上高2,041億31百万円(前期比11.8%減)、営業利益89億29百万円(同29.5%減)、経常利益89億円(同33.9%減)となったものの、法人税等や非支配株主に帰属する当期純利益の減少に伴い、親会社株主に帰属する当期純利益63億91百万円(同6.4%増)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

イ. 賃貸・割賦事業

賃貸・割賦事業の売上高は、前期比1.7%増の1,668億47百万円となったものの、営業利益は貸倒引当金戻入額の減少等により、前期比4億9百万円減少の40億87百万円となりました。

ロ. ファイナンス事業

ファイナンス事業の売上高は、配当収益や金利収入等により前期比8.4%増の66億44百万円となり、営業利益は貸倒引当金戻入額の計上等により、前期比1億88百万円増加の33億21百万円となりました。

ハ. リサ事業

リサ事業の売上高は、当期に大型の配当収入や販売用不動産の売却があったものの、前期にファンドによる大型の営業投資有価証券の売却があったことから前期比19.4%減の140億51百万円となり、営業利益は前期比29億84百万円減少し36億34百万円となりました。

ニ. その他の事業

その他の事業の売上高は、前期に大型のヘルスケア関連不動産の売却があったことから、前期比62.1%減の166億49百万円となり、営業損益は営業投資有価証券の減損処理等により、前期比4億92百万円悪化し3億54百万円の損失となりました。

② 設備投資の状況

イ. 賃貸資産

当連結会計年度における賃貸資産設備投資（無形固定資産を含む）の新規取得高は、128億91百万円であります。

ロ. 社用資産

当連結会計年度における社用資産の設備投資は、主にソフトウェアの新設・拡充等の16億35百万円であります。

③ 資金調達の状況

資金調達面では、安定的な資金調達と資金コストの低減の両立を基本方針としております。資産構成への適合性にも配慮し、長期資金と短期資金、間接調達と直接調達のバランスを図っており、また、金融情勢の変動に対し柔軟に対応できるよう、これまで調達手段の多様化を実践してまいりました。

当連結会計年度末の有利子負債残高につきましては、7,413億40百万円と前連結会計年度末の7,477億54百万円から64億14百万円減少しております。

当連結会計年度における調達施策といたしましては、企業のESG（Environmental(環境)、Social(社会)、Corporate Governance(企業統治))側面の情報開示とサステナビリティへの取り組みなどを評価し、SDGs（Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標））達成への貢献に対して評価を受けた「ESG/SDGs評価融資」により、資金調達の多様化を進め、金融環境の変化への対応力を強化いたしました。また、2018年7月には第13回・第14回無担保社債、2018年12月には第15回無担保社債を発行し、調達チャネルの安定基盤構築に努めました。

なお、当連結会計年度末の有利子負債残高に占める直接金融比率は36.5%、長短比率については、短期比率が28.1%となっており、当社としては足元の経済環境や市場環境を踏まえると、適正水準にあるものと認識しております。

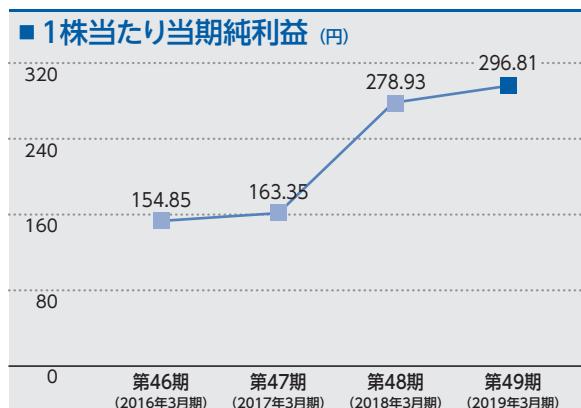
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況**① 企業集団の財産及び損益の状況**

区 分	第 46 期 (2016年3月期)	第 47 期 (2017年3月期)	第 48 期 (2018年3月期)	第 49 期 (当期) (2019年3月期)
売 上 高 (百万円)	202,637	215,718	231,432	204,131
営 業 利 益 (百万円)	4,870	6,024	12,674	8,929
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,334	3,517	6,006	6,391
1 株当たり当期純利益 (円)	154.85	163.35	278.93	296.81
総 資 産 (百万円)	828,943	860,482	906,495	895,683
純 資 産 (百万円)	101,026	108,821	110,989	105,999

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 46 期 (2016年3月期)	第 47 期 (2017年3月期)	第 48 期 (2018年3月期)	第 49 期 (当期) (2019年3月期)
売 上 高 (百万円)	180,411	184,318	184,922	186,627
営 業 利 益 (百万円)	5,435	3,395	5,899	5,573
当 期 純 利 益 (百万円)	3,157	2,945	4,527	3,355
1 株当たり当期純利益 (円)	146.65	136.80	210.25	155.85
総 資 産 (百万円)	766,898	793,946	855,531	858,830
純 資 産 (百万円)	78,633	81,044	84,847	86,460



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
キャピテック&リポートテクノロジーサービス株式会社	100百万円	100.0%	ICT関連サービス事業、中古物品売買等
株式会社リサ・パートナーズ	100百万円	99.9%	企業投資、債権投資、不動産、ファイナンス、アドバイザー業務
日本電気租賃香港有限公司	HK \$ 32,000,000	100.0%	賃貸事業、ファイナンス事業等
NEC Capital Solutions Singapore Pte. Limited	SG \$ 7,000,000	100.0%	賃貸事業、ファイナンス事業等
NEC Capital Solutions Malaysia Sdn. Bhd.	MYR11,000,000	100.0%	賃貸事業、ファイナンス事業等
NEC Capital Solutions (Thailand) Ltd.	THB60,000,000	49.0%	賃貸事業、ファイナンス事業等

③ 重要な関係会社の状況

日本電気株式会社は当社の議決権総数の37.66%、三井住友ファイナンス&リース株式会社は当社の議決権総数の25.03%を保有しており、両社は当社の関係会社であります。

(4) 対処すべき課題

リース取扱高は、2014年4月の消費税増税等の影響により2014年度は5兆円割れとなるものの、2015年度、2016年度は5兆円の大台を回復しました。しかしながら、2017年度からは再び5兆円を下回る状況となっております。リース会計や税制変更に伴い従来のリースメリットが縮小したことなどから、リース業界規模そのものは最盛期から半減している状況に大きな変化はなく、今後についても制度インフラの役割を担った以前の規模に戻ることは想定しにくいと考えております。また、日銀のマイナス金利導入など、異次元の金融緩和が継続する中、当社が事業展開するリース・企業金融市場への参入プレイヤーが増加、競争が一段と激化し、取扱高、収益性の両面での影響が懸念されます。加えて、リース事業を取り巻く環境として、リースに関する国際的な会計基準の変更に伴い、日本基準においても今後その動向を注視する必要があると考えております。

これらの外部環境を踏まえ、当社グループとしては、従来からのNECグループにおける販売金融機能を核としつつも、NECグループが得意とする社会インフラ、エネルギー等の領域における投融資、プロジェクトファイナンスの組成、また、ICTアセット周辺に発生する様々なビジネス機会の開拓等を通して、継続的な成長を確保していく所存です。

(5) 企業集団の主要な事業セグメント（2019年3月31日現在）

事業セグメント	事業内容
賃貸・割賦事業	情報・事務用機器、産業・土木・建設機械等の賃貸（リース・レンタル）及び割賦販売業務等
ファイナンス事業	金銭の貸付業務、ファクタリング業務及び営業目的の収益を得るために所有する有価証券の投資業務等
リサ事業	株式会社リサ・パートナーズが行っている企業投資、債権投資、不動産、ファイナンス及びアドバイザー業務
その他の事業	物品売買、賃貸取引の満了・中途解約に伴う物件売却、手数料取引、ベンチャー企業向け投資、ヘルスケア関連及び太陽光発電電業業務等

(6) 主要な営業所（2019年3月31日現在）

① 当社

本 社	東京都港区			
支 店	北海道支店（札幌市） 千葉支店（千葉市） 中部支店（名古屋市） 四国支店（高松市）	東北支店（仙台市） 西東京支店（立川市） 北陸支店（金沢市） 九州支店（福岡市）	関東支店（さいたま市） 神奈川支店（横浜市） 関西支店（大阪市）	新潟支店（新潟市） 静岡支店（静岡市） 中国支店（広島市）

② 子会社

キャピテック&リポートテクノロジーサービス株式会社	本社（東京都港区）
株式会社リサ・パートナーズ	本社（東京都港区）
日本電気租賃香港有限公司	香港
NEC Capital Solutions Singapore Pte. Limited	シンガポール
NEC Capital Solutions Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア
NEC Capital Solutions (Thailand) Ltd.	タイ

(7) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
767名	12名増

(注) 従業員数には、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。なお、従業員には、パート・嘱託・派遣は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
596名	13名増	41.7歳	13.3年

(注) 従業員数には、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。なお、従業員数には、パート・嘱託・派遣は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	90,171百万円
三井住友信託銀行株式会社	43,913百万円
株式会社三菱UFJ銀行	43,155百万円
株式会社日本政策投資銀行	42,700百万円
株式会社みずほ銀行	34,481百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

その他企業集団の現況に関する重要な事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 86,000,000株
- ② 発行済株式の総数 21,533,400株
- ③ 株主数 20,268名
- ④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本電気株式会社	8,110千株	37.66%
三井住友ファイナンス&リース株式会社	5,390千株	25.03%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	948千株	4.40%
E C M M F	502千株	2.33%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	262千株	1.21%
三井住友信託銀行株式会社	200千株	0.92%
住友生命保険相互会社	200千株	0.92%
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	185千株	0.86%
三井住友海上火災保険株式会社	140千株	0.65%
野村信託銀行株式会社(投信口)	92千株	0.42%

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は自己株式(466株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2019年3月31日現在)
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	今 関 智 雄	
代 表 取 締 役	青 木 良 三	執行役員常務
取 締 役	手 塚 修 一	執行役員常務 株式会社リサ・パートナーズ 取締役
取 締 役	夏 目 範 夫	執行役員
取 締 役	名 和 高 司	一橋大学大学院 国際企業戦略研究科 教授 株式会社ジェネシスパートナーズ 代表取締役社長 株式会社ファーストリテイリング 社外取締役 株式会社デンソー 社外取締役 味の素株式会社 社外取締役
取 締 役	板 谷 正 徳	
取 締 役	諏訪原 浩 二	日本電気株式会社 財務部長
取 締 役	福 田 克 巳	日本電気株式会社 社会公共企画本部長 NECネクサソリューションズ株式会社 社外取締役
常 勤 監 査 役	本 間 郁 夫	
常 勤 監 査 役	音 田 亘	
監 査 役	船 津 義 和	日本電気株式会社 エンタープライズ企画本部長代理
監 査 役	大久保 智 史	日本電気株式会社 経営企画本部長代理兼経営企画本部関連企業部長 日本アビオニクス株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役名和高司氏、取締役板谷正徳氏、取締役諏訪原浩二氏及び取締役福田克巳氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役音田亘氏は、常勤の社外監査役であります。監査役船津義和氏及び監査役大久保智史氏は、社外監査役であります。
 3. 次の各監査役は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 ・社外監査役音田亘氏は、日本電気株式会社等において、長年にわたり経理部門の業務に従事しておりました。
 ・社外監査役船津義和氏は、日本電気株式会社において、長年にわたり経理部門の業務に従事しております。
 4. 取締役名和高司氏及び取締役板谷正徳氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏 名	退 任 日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
青 木 克 寿	2018年6月25日	退任 (任期满了)	社外取締役 日本電気株式会社 理事
松 本 康 子	2018年6月25日	辞任	社外監査役 日本電気株式会社 経営企画本部主席主幹 日本アビオニクス株式会社 社外取締役 NECエナジーデバイス株式会社 社外取締役

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役（常勤の社外監査役を除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第427条第1項、第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 数	支 給 額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	9名 (5)	120百万円 (15)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	5名 (4)	32百万円 (16)
合 計	14名	152百万円

- (注) 1. 上記には、2018年6月25日開催の第48期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。
2. 2012年6月26日開催の第42期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額400百万円以内（うち社外取締役分は年額80百万円以内）、監査役の報酬限度額は、年額80百万円以内と決議いただいております。
3. 上記限度額の範囲内で、取締役の報酬等については、2012年度より導入した役員報酬制度にもとづき、当社の「指名・報酬委員会」の審議を経て決定しております。当社の「指名・報酬委員会」は、過半数が社外取締役で構成される、取締役会の諮問委員会であります。一方、監査役の報酬等については、監査役の協議により決定しております。

⑤ 社外役員に関する事項（2019年3月31日現在）

イ. 重要な兼職先と当社との関係

- ・ 日本電気株式会社と当社との間には、リース物件購入等の取引関係があります。
- ・ 一橋大学と当社との間には、賃貸等の取引関係があります。
- ・ 株式会社ジェネシスパートナーズと当社との間には、取引関係はありません。
- ・ 株式会社ファーストリテイリングと当社との間には、賃貸等の取引関係があります。
- ・ 株式会社デンソーと当社との間には、取引関係はありません。
- ・ 味の素株式会社と当社との間には、賃貸等の取引関係があります。
- ・ NECネクサソリューションズ株式会社と当社との間には、リース物件購入等の取引関係があります。
- ・ 日本アビオニクス株式会社と当社との間には、賃貸等の取引関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・ 取締役会及び監査役会への出席状況等

	活 動 状 況
取締役 名 和 高 司	当事業年度に開催された15回の取締役会のうち9回出席いたしました。豊富な経営経験及び実務知識並びにこれらに基づく高い見識をもとに主に社外の客観的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 板 谷 正 徳	当事業年度に開催された15回の取締役会全てに出席いたしました。豊富な経営経験及び実務知識並びにこれらに基づく高い見識をもとに主に社外の客観的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 諏訪原 浩 二	当事業年度に開催された15回の取締役会全てに出席いたしました。豊富な経営経験及び実務知識並びにこれらに基づく高い見識をもとに主に社外の客観的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 福 田 克 巳	就任後に開催された取締役会12回全てに出席いたしました。豊富な経営経験及び実務知識並びにこれらに基づく高い見識をもとに主に社外の客観的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 音 田 亘	当事業年度に開催された15回の取締役会全て、監査役会8回全てに出席いたしました。常勤監査役として、重要会議への出席や重要書類の閲覧により当社取締役の業務執行状況を監督し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会の監査並びに内部統制システムの構築にあたっての助言・提言を行っております。
監査役 船 津 義 和	当事業年度に開催された15回の取締役会全て、監査役会8回全てに出席いたしました。経理に関する専門的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、監査役会の監査並びに内部統制システムの構築にあたっての助言・提言を行っております。
監査役 大久保 智 史	就任後に開催された12回の取締役会全て、監査役会5回全てに出席いたしました。経営に関する専門的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、監査役会の監査並びに内部統制システムの構築にあたっての助言・提言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	110百万円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	146百万円

(注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2.当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 報酬等について監査役会が会社法第399条第1項及び第2項の同意をした理由

監査役会は、会計監査人及び関係部署からの聴取及び資料収集を通じて、当事業年度における会計監査人の会計監査計画の適切性・妥当性、職務遂行状況及び前事業年度との差異並びに報酬等の前提となる見積り算出根拠・内容等を検証した結果、妥当であると考え、同意しております。

④ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である社債発行に係るコンフォートレターの作成を委託し、対価を支払っております。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合その他必要であると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関して株主総会に提出する議案の内容を決定することといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

① 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会の決議に基づき次のとおり「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めております。この基本方針に基づき、当社代表取締役社長の指導の下、当社取締役及び従業員が一丸となって実行し、かつ、不断の見直しによってその改善を図り、適法かつ効率的な企業体制を整備しております。

- イ. 当社グループの取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (a) 当社グループ（当社及び当社子会社を合わせたものをいいます。以下、同じ。）は、法令及び定款等社内規程の遵守の確保を目的としてNECキャピタルソリューショングループ行動規範を制定し、すべての当社取締役、従業員及び重要な子会社の取締役ならびに従業員は、日常の業務遂行においてNECキャピタルソリューショングループ行動規範に定めた事項を遵守します。
 - (b) 当社グループは、金融商品取引法等に基づき、財務報告に係る内部統制システムを整備するとともに、日常的にモニタリングを行い体制の維持・改善を図り、財務報告の信頼性の確保をはじめ、業務の有効性・効率性の確保、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全に努めます。
 - (c) 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応します。
 - (d) コンプライアンスを企業風土として全社的かつ永続的に定着させるため、当社取締役は、自ら率先して不断の研鑽、垂範、指導を行います。
 - (e) 当社グループの取締役及び従業員に対して、NECキャピタルソリューショングループ行動規範の周知徹底のための教育研修活動を定期的に行います。
 - (f) 当社監査部は、当社グループにおける法令及び定款等社内規程の遵守状況に関する内部監査及び子会社監査を行い、監査結果を適宜、当社代表取締役社長及び当社監査役に報告します。
 - (g) 当社グループにおける法令及び定款等社内規程違反行為の未然防止の徹底を図るとともに、当該違反行為の早期発見に努め、また、当該違反行為を発見した場合の報告体制として、自浄作用の維持・強化を図るため、社外専門家を窓口とする内部通報制度を設け、報告者の匿名性保持、関係者以外への報告情報の不開示、報告に基づく調査・確認・措置、再発防止策の徹底、報告者への報復行為の禁止等の措置を講じます。また、当社グループにおける内部通報制度に基づく通報の状況は、適宜、当社代表取締役社長及び当社監査役ならびに取締役会に報告します。
 - (h) 当社監査役は、企業集団における業務の適正性の確保のため、子会社の監査役等と意見交換を行い、連携を図ります。
 - (i) 内部統制委員会を設置し、当社グループにおいて、会社法及び金融商品取引法で要求されている内部統制システムの構築、推進、維持、強化を行うとともに、コンプライアンス全般及びその他の内部統制に関する対策を協議します。
 - (j) 当社と当社の主要取引先であるNECグループに属する会社との取引が法令、会計規則、その他社会規範に照らし不適切なものとならないよう徹底します。
- ロ. 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (a) 情報セキュリティに関する規程を定め、情報セキュリティの責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に行います。
 - (b) 株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録等重要な会議に係る書類及び当社取締役の職務の執行に係る各種の文書、帳票類等については、法令及び社内規程に従い適切に作成、保存、管理、廃棄を行います。
 - (c) 情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格である「ISO27001」の認証を取得し、当社における情報資産の機密性、完全性、可用性を確保・維持します。

- ハ. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 当社は、当社グループの不測の事態発生時のリスクを回避、極小化するため、各種のリスクを想定、分類した形でリスク管理に関する規程を整備し、リスク発生時の迅速かつ適切な情報伝達と指揮命令系統の確立等、リスクマネジメントの徹底を行う危機管理体制を整備します。
 - (b) 当社の各部門は、担当業務及び主管する子会社に関するリスクの把握に努め、具体的な対応方針及び対策を決定し、適切にリスク管理を実施します。
 - (c) 当社グループのリスクマネジメント活動を推進し、かつリスク管理体制の強化を多角的に図るため、リスクマネジメント委員会を設置し、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性のある各種のリスクに関する対策を協議し、全社的なリスクマネジメントを実施します。
 - (d) 定期的に当社グループの与信及びリスクポートフォリオ並びに主要な取引先の状況を、リスクマネジメント委員会及び取締役会において報告します。
 - (e) 当社は、経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、経営会議において十分な審議を行うほか、取締役会において報告します。
- ニ. 当社グループの取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 当社は、執行役員制度を導入し、当社取締役としての監督機能と執行役員としての執行機能の明確化及び各々の意思決定の迅速化を図ります。
 - (b) 当社は、職務執行が適正かつ効率的に行われるよう、執行役員・部門長等の指揮命令系統、職務権限・責任を明確に規定するとともに、取締役会、経営会議等の各会議の機能・位置付け、委員会の機能・位置付け等を明確に規定し、経営を適正かつ効率的に行うための体制を整備・強化します。
 - (c) 当社グループにおいて統一的な経営を図るため、当社グループの中期計画を策定し、子会社を主管する各部門が定期的に当社代表取締役との間で子会社の目標・計画の進捗等について協議します。
 - (d) 当社グループ間ファイナンスを活用し、子会社の資金調達の効率化を図ります。
- ホ. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- (a) グループ会社の管理に関する規程を定め、子会社を主管する各部門が子会社の事業運営に関する重要事項について、子会社の取締役及び従業員との間で緊密に連絡をとり協議します。また、重要な子会社については、定期的に当該子会社取締役により当該子会社の状況を当社代表取締役へ報告します。
 - (b) グループ会社の管理に関する規程において、災害の発生とその他経営上の重要事項については、当社に報告する体制を整備します。
- ヘ. 当社監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
- (a) 当社は、当社監査役の職務を補助する人員を設置します。
 - (b) 当社監査役を補助する人員、業務、体制等の具体的な内容については、当社監査役との適正な意思疎通に基づき検討します。

- ト. 当社監査役の職務を補助すべき従業員の当社取締役からの独立性に関する事項
- (a) 当社監査役の職務を補助すべき従業員の人事（異動・評価・懲戒等）については、監査役の事前の同意を必要とします。
 - (b) 当社監査役より監査業務に必要な指示・命令を受けた従業員は、当該指示・命令に関して当社代表取締役社長等の指揮命令を受けません。
- チ. 当社監査役を補助すべき従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 上記へ、トに加え、当社監査役の職務を補助する人員は専任とし、当社監査役の指示が迅速かつ適切に実行されるよう体制を整えます。
- リ. 当社監査役に報告をするための体制
- (a) 当社取締役及び従業員が当社監査役に報告をするための体制
 - ・当社取締役及び従業員は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて速やかに必要な報告を文書または口頭をもって行います。
 - ・当社監査役としての職務を適切に遂行するため、取締役会、経営会議、内部統制委員会、リスクマネジメント委員会を含む会社のあらゆる会議への出席を可能とします。
 - ・当社監査部が、内部通報制度の運用状況について、適宜、当社監査役に報告します。
 - (b) 子会社の取締役、監査役及び従業員またはこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制
 - ・当社監査部が、子会社の法令及び定款等社内規程の遵守状況を適宜、当社監査役に報告します。
 - ・当社監査部が、当社グループに適用される内部通報制度の運用状況について、適宜、当社監査役に報告します。
- ヌ. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社グループに適用される内部通報制度において、内部通報者及び監査役へ報告を行った者に対する不利な取扱いを禁止します。
- ル. 当社監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項
- 監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設け、社内規程により費用等の処理について定めます。
- ヲ. その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 当社監査役は、監査役としての職務を適切に遂行するため、当社代表取締役社長との間で定期的な意見交換を行います。
 - (b) 当社監査役は、会計監査人及び監査部との間で定期的な意見交換を行います。

② 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

イ. コンプライアンス体制及び業務品質向上の取り組みについて

当社は、代表取締役社長、監査役、執行役員及び関係部門長が出席する内部統制委員会を、四半期に1回開催し、当社グループの内部統制及びコンプライアンス体制全般について協議、報告を行い、それらについて日々向上を図っております。また、当社グループの全役員及び従業員を対象としたコンプライアンス教育のほか、情報セキュリティに関する教育を実施しております。

内部通報制度は、社内規程に基づく運用がなされ、その状況は取締役会に報告しております。

当社は、貸金業法、金融商品取引法その他の各種法令を遵守した業務運営について会議体を通じて関係部門が連携し、管理レベルの向上に努めるとともに実際に発生した業務上の課題や問題について、改善活動、恒久対応や事例公開を行い、会社全体の業務品質向上を図っております。

ロ. リスク管理体制について

当社は、代表取締役社長、監査役、執行役員及び関係部門長が出席するリスクマネジメント委員会を、四半期に1回開催し、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性のある各種のリスクに関する対策を協議しております。また、定期的に、当社グループ全体の与信及びリスクポートフォリオの状況をリスクマネジメント委員会及び取締役会において報告する等、リスク全般について日々モニタリングを行っております。

ハ. 取締役の職務の執行について

当社取締役は、毎月開催される定時取締役会及び必要に応じて開催される臨時取締役会に出席し、取締役会において、法令・定款等で定められた事項、中長期的な経営方針、重要な営業案件及び子会社に関する重要事項等について審議・決議し、その他重要事項の報告を受け、取締役の職務の執行を監督しております。

ニ. 内部監査の実施について

当社は、年度毎の内部監査計画に基づき、当該年度の重点項目及びその他全般の項目について、当社監査部による当社グループの内部監査を実施し、その結果及び改善状況を当社代表取締役及び監査役並びに取締役会に報告しております。

ホ. グループ管理体制について

当社は、重要な子会社との間で、四半期に1回、当該子会社の代表取締役より当該子会社の状況を当社代表取締役へ報告し、当該子会社の重要事項について協議しております。さらに、グループ会社の管理に関する規程に基づき、定期的に、子会社を主管する各部門が子会社の事業運営に関する重要事項について、子会社の取締役及び従業員との間で緊密に連絡をとり協議しております。

へ、監査役の職務の執行について

当社監査役は、年度毎の監査計画に基づき監査役会に出席し、監査役間の当社に関する情報共有及び議論を行っております。また、取締役会、経営会議、内部統制委員会及びリスクマネジメント委員会等の重要会議への出席、各部門・営業拠点への往査、当社代表取締役社長との定期的な意見交換、社外取締役との情報連絡会の開催等を行い、これらについて、取締役会において適宜報告及び当社への必要な提言を行っております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

剰余金の配当は、安定配当の維持を基本方針とし、事業の見通し、配当性向などを勘案して決定いたしております。また、内部留保いたしました剰余金につきましては、今後の当社成長戦略に資することで企業価値向上を第一の目的として有効に活用してまいります。

なお、当社は、取締役会の決議により剰余金の配当を決定できる旨を定款に定めています。

当事業年度につきましては、当社の現状に鑑み、1株あたり年間55円（中間配当25円、期末配当30円）の配当を実施いたします。

(7) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	780,629	流 動 負 債 の 部	415,890
現金及び預金	21,041	流動負債	415,890
割賦債権	20,234	支払手形	1,439
リース債権及びリース投資資産	431,727	買掛金	18,912
賃貸料等未収金	20,201	短期借入金	40,492
営業貸付金	243,682	1年内返済予定の長期借入金	143,667
買取債権	12,873	1年内償還予定の社債	20,000
営業投資有価証券	18,392	コマースナル・ペーパー	168,000
販売用不動産	3,740	債権流動化に伴う支払債務	4,079
前払費用	1,086	未払金	960
未収還付法人税等	580	未払費用	4,930
その他	12,019	未払法人税等	812
貸倒引当金	△4,950	賃貸料等前受金	9,000
固 定 資 産	115,054	預り金	1,412
有 形 固 定 資 産	59,546	前受収益	229
賃貸資産	54,703	賞与引当金	832
建物	248	その他の他	1,119
機械及び装置	3,959	固 定 負 債	373,793
器具備品	151	社債	70,000
建設仮勘定	483	長期借入金	286,421
無 形 固 定 資 産	5,910	債権流動化に伴う長期支払債務	8,679
賃貸資産	1,426	退職給付に係る負債	2,139
その他の無形固定資産	4,484	その他	6,553
ソフトウェア	1,617	負 債 合 計	789,684
ソフトウェア仮勘定	446	純 資 産 の 部	
のれん	2,364	株主資本	88,577
その他	55	資本金	3,776
投 資 そ の 他 の 資 産	49,596	資本剰余金	4,645
投資有価証券	39,247	利益剰余金	80,156
破産更生債権等	3,338	自己株式	△0
長期前払費用	1,143	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	388
退職給付に係る資産	258	その他有価証券評価差額金	537
繰延税金資産	6,088	繰延ヘッジ損益	△298
その他	1,740	為替換算調整勘定	154
貸倒引当金	△2,220	退職給付に係る調整累計額	△4
		非 支 配 株 主 持 分	17,032
		純 資 産 合 計	105,999
資 産 合 計	895,683	負 債 及 び 純 資 産 合 計	895,683

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	204,131
売上原価	178,542
売上総利益	25,588
販売費及び一般管理費	16,659
営業利益	8,929
営業外収益	624
受取利息	12
受取配当金	71
持分法による投資利益	93
投資事業組合等投資利益	398
投資有価証券売却益	16
その他	33
営業外費用	653
支払利息	20
為替差損	538
投資事業組合等投資損失	73
投資有価証券評価損	8
その他	13
経常利益	8,900
特別利益	185
資産除却債務戻入益	181
子会社株式売却益	3
特別損失	100
災害による損失	100
税金等調整前当期純利益	8,986
法人税、住民税及び事業税	1,873
法人税等調整額	△810
当期純利益	7,923
非支配株主に帰属する当期純利益	1,532
親会社株主に帰属する当期純利益	6,391

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,776	4,648	74,906	△0	83,330
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,141		△1,141
親会社株主に帰属する当期純利益			6,391		6,391
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
連結子会社株式の売却による持分の変動		△2			△2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	△2	5,249	△0	5,247
当 期 末 残 高	3,776	4,645	80,156	△0	88,577

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	912	△11	157	175	1,234	26,425	110,989
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△1,141
親会社株主に帰属する当期純利益							6,391
自 己 株 式 の 取 得							△0
連結子会社株式の売却による持分の増減							△2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△375	△287	△3	△180	△845	△9,392	△10,238
当 期 変 動 額 合 計	△375	△287	△3	△180	△845	△9,392	△4,990
当 期 末 残 高	537	△298	154	△4	388	17,032	105,999

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負債及び純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	744,913	負 債 の 部	401,288
現金及び預金	15,085	流 動 負 債	
割 賦 債 権	19,277	支 払 手 形	1,439
リ ー ス 債 権	70,359	買 掛 金	18,896
リ ー ス 投 資 資 産	355,849	短 期 借 入 金	29,194
貸 貸 料 等 未 収 入 金	19,957	1年内返済予定の長期借入金	141,868
営 業 貸 付 金	226,494	1年内償還予定の社債	20,000
販 売 用 不 動 産	800	コマーシャル・ペーパー	168,000
前 渡 金	372	債権流動化に伴う支払債務	4,079
前 払 費 用	1,013	未 払 金	573
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	29,157	未 払 費 用	4,639
そ の 他	10,547	未 払 法 人 税 等	703
貸 倒 引 当 金	△4,002	貸 貸 料 等 前 受 金	8,969
固 定 資 産	113,916	預 り 金	1,122
有 形 固 定 資 産	48,745	前 受 収 益	144
賃 貸 資 産	48,444	賞 与 引 当 金	823
建 物	188	そ の 他	834
器 具 備 品	112	固 定 負 債	371,081
無 形 固 定 資 産	3,462	社 債	70,000
賃 貸 資 産	1,426	長 期 借 入 金	283,990
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	2,036	債権流動化に伴う長期支払債務	8,679
ソ フ ト ウ エ ア	1,569	退 職 給 付 引 当 金	2,141
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	446	資 産 除 去 債 務	959
そ の 他	20	そ の 他	5,309
投 資 そ の 他 の 資 産	61,709	負 債 合 計	772,369
投 資 有 価 証 券	18,832	純 資 産 の 部	
関 係 会 社 株 式	17,623	株 主 資 本	86,314
関 係 会 社 出 資 金	3,766	資 本 金	3,776
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	13,568	資 本 剰 余 金	4,648
破 産 更 生 債 権 等	3,810	資 本 準 備 金	4,648
長 期 前 払 費 用	1,131	利 益 剰 余 金	77,890
前 払 年 金 費 用	267	利 益 準 備 金	71
繰 延 税 金 資 産	4,156	そ の 他 利 益 剰 余 金	77,818
そ の 他	1,243	別 途 積 立 金	73,890
貸 倒 引 当 金	△2,692	繰 越 利 益 剰 余 金	3,928
		自 己 株 式	△0
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	146
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	377
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△231
		純 資 産 合 計	86,460
資 産 合 計	858,830	負 債 及 び 純 資 産 合 計	858,830

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	186,627
賃 貸 料 収 入	165,205
割 賦 売 上 高	275
フ ァ イ ナ ン ス 収 益	6,234
そ の 他	14,912
売 上 原 価	169,993
賃 貸 原 価	152,207
フ ァ イ ナ ン ス 原 価	465
資 金 原 価	3,959
そ の 他	13,360
売 上 総 利 益	16,634
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	11,060
営 業 利 益	5,573
営 業 外 収 益	1,062
受 取 利 息	639
受 取 配 当 金	69
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	197
投 資 事 業 組 合 等 投 資 利 益	108
投 資 有 価 証 券 売 却 益	16
そ の 他	30
営 業 外 費 用	1,302
支 払 利 息	463
為 替 差 損	540
投 資 事 業 組 合 等 投 資 損 失	286
そ の 他	12
経 常 利 益	5,333
特 別 損 失	441
関 係 会 社 株 式 評 価 損	362
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	74
関 係 会 社 株 式 売 却 損	3
税 引 前 当 期 純 利 益	4,892
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,670
法 人 税 等 調 整 額	△133
当 期 純 利 益	3,355

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
	資 本 金	資本剰余金 資本準備金	利 益 剰 余 金 利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 計 合			
				別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	3,776	4,648	71	70,590	5,014	75,675	△0	84,100	
当 期 変 動 額									
別 途 積 立 金 の 積 立				3,300	△3,300	－		－	
剰 余 金 の 配 当					△1,141	△1,141		△1,141	
当 期 純 利 益					3,355	3,355		3,355	
自 己 株 式 の 取 得							△0	△0	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	3,300	△1,085	2,214	△0	2,214	
当 期 末 残 高	3,776	4,648	71	73,890	3,928	77,890	△0	86,314	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	697	49	747	84,847
当 期 変 動 額				
別 途 積 立 金 の 積 立				－
剰 余 金 の 配 当				△1,141
当 期 純 利 益				3,355
自 己 株 式 の 取 得				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△320	△281	△601	△601
当 期 変 動 額 合 計	△320	△281	△601	1,612
当 期 末 残 高	377	△231	146	86,460

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

NECキャピタルソリューション株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞 廣 篤 典 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 近 藤 敬 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 秋 山 範 之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、NECキャピタルソリューション株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NECキャピタルソリューション株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

NECキャピタルソリューション株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞 廣 篤 典 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 近 藤 敬 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 秋 山 範 之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、NECキャピタルソリューション株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第49期事業年度の取締役の職務執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画に基づき、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、取締役及び執行役員その他の使用人並びに内部監査部門と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他の重要会議に出席し適宜意見も述べ、取締役及び執行役員その他の使用人からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社並びに拠点における業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等との意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 内部統制システムに関する取締役会決議の内容並びにその構築及び運用の状況について、取締役及び執行役員その他使用人から報告を受け、必要に応じて説明を求め、適宜意見も述べました。なお、財務報告に係る内部統制についても、取締役及び執行役員その他の使用人並びに有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、その職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を適切に整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月17日

NECキャピタルソリューション株式会社監査役会

常勤監査役 本間 郁夫 ㊟

常勤社外監査役 音田 亘 ㊟

社外監査役 船津 義和 ㊟

社外監査役 大久保 智史 ㊟

以上

【株主総会会場ご案内図】

〒105-8582 東京都港区芝公園二丁目5番20号
ホテルメルパルク東京 5階 瑞雲（ずいうん）の間

ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。なにとぞご理解くださいますようお願い申し上げます。



ホテルメルパルク東京



会場まで

- JR
浜松町駅（北口）から徒歩8分
- モノレール
浜松町駅（北口）から徒歩8分
- 地下鉄
芝公園駅（都営三田線）A3出口から徒歩2分
大門駅（都営浅草線、都営大江戸線）A6出口から徒歩4分

◎会場へのお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

